

証券コード 2489
2026年3月2日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿五丁目1番1号
株式会社 アドウェイズ
代表取締役社長 山 田 翔

第26期定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使につきましては、株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁に記載の「議決権行使方法のご案内」をご参照いただき、2026年3月24日(火曜日)午後7時(当社営業時間終了時)までに議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.adways.net/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR」「株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アドウェイズ」又は「コード」に当社証券コード「2489」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

【お土産のご用意について】

株主総会当日は株主様にお土産(Amazonギフトカード1,000円分)をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数及び議決権数にかかわらず、ご出席の株主様一人様に対し1枚とさせていただきますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月25日(水曜日)午後1時(受付開始:午後0時30分)
2. 場 所 東京都新宿区西新宿五丁目1番1号
住友不動産新宿ファーストタワー5F アドウェイズ本社

3. 目的事項 報告事項

1. 第26期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件
- 第4号議案 補欠取締役1名選任の件
- 第5号議案 監査役3名選任の件
- 第6号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

その他株主総会招集に関する事項

- (1) 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告
Sustainability(サステナビリティ)、当事業年度の事業の状況(事業の経過及び成果)、直前3事業年度の財産及び損益の状況、対処すべき課題、主要な事業内容、主要な営業所及び工場、使用人の状況、主要な借入先の状況、その他企業集団の現況に関する重要な事項、株式の状況、新株予約権等の状況、会社役員の状況(社外役員に関する事項)、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針
 - ② 連結計算書類
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ③ 計算書類
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
 - ④ 監査報告書
連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査役会の監査報告
なお、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類には、当該書面記載のもののほか、1頁に記載しておりますインターネット上の各ウェブサイトに掲載の書類も含まれております。
- (2) 当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (3) 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席(扱いとさせていただきます)いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (4) 記載事項を修正する場合の周知方法
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に記載しておりますインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

会社説明会のご案内

第26期定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして「会社説明会」を開催いたします。当社を取り巻く環境や今後の戦略等につきまして、さらに詳細にご説明申しあげ、株主の皆様より、ご質問、ご意見を賜りたいと存じます。会社説明会は、1時間程度を予定しております。

ご多用中とは存じますが、定時株主総会と併せ、ぜひともご出席賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

次のいずれかの方法により議決権を行使いただくことができますので、お早めに行ってくださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、2026年3月24日(火曜日)午後7時(当社営業時間終了時)までに到着するようご返送ください。

また、書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を2026年3月24日(火曜日)午後7時(当社営業時間終了時)までにご入力ください。

また、スマートフォンにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載された「QRコード[®]」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力せずに議決権が行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度「QRコード[®]」を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。詳細につきましては、「『スマート行使』の使い方」をご参照ください。

※QRコード[®]は、株式会社デンソーウェアの登録商標です。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

インターネットによる議決権行使についての注意事項

1. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
2. インターネットによって複数回数、(又はパソコン・スマートフォンで重複して)議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
3. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)は株様のご負担となります。

お問い合わせ先について

1. 議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】0120(652)031(受付時間 9:00~21:00)
2. その他の場合
 - ① 証券会社に口座をお持ちの株様
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
 - ② 証券会社に口座のない株様(特別口座をお持ちの株様)
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
【電話】0120(782)031(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、当社事業の持続的な利益成長を通じて株主還元をさらに充実させていくこと等を勘案した結果、当社の配当方針に従い、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金6円42銭といたします。

なお、この場合の配当総額は250,908,772円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月26日といたします。

※当社の第26期の配当方針

当社の第26期の配当方針は、DOE2%以上を目安としております。

上記の方針に従いまして第26期の配当は、1株当たり6円42銭(DOE:2.0%)といたしております。

§ご参考§

当社の第26期から第28期の3ヶ年の配当方針は、以下のとおり事業の成長、並びに資本効率の改善等による、中長期的な企業価値の向上に努めると共に、継続的かつ安定的な配当の実施を行うことを目標とし、2025年12月期から2027年12月期までの3ヶ年の配当については、下記のとおり原則としてDOE(株主資本配当率)2%以上を目安とし、毎期の定時株主総会決議によりご承認いただきます。

注)ただし、大きな業績変動や大規模なM&A等の経営環境等の変化によって、配当方針を変更する可能性があることにご留意ください。

【3ヶ年(第26期～第28期)の配当方針】

決算期	第26期 (2025年12月期)	第27期 (2026年12月期)	第28期 (2027年12月期)
配当方針	DOE2%以上を目安	DOE2%以上を目安	DOE2%以上を目安

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業領域の拡大及び多様化に対応するため、事業目的の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～11. (条文省略)	1. ～11. (現行どおり)
(新設)	<u>12. 子会社、関連会社等の株式又は持分を所有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理並びに経営コンサルティング業務</u>
(新設)	<u>13. AI(人工知能)及びLLM(大規模言語モデル)を活用した各種ソフトウェアの開発、販売、保守及び運用</u>
(新設)	<u>14. AI(人工知能)及びLLM(大規模言語モデル)を活用した情報処理サービス、コンテンツ作成サービス、翻訳サービス、データ分析サービス、マーケティングサービス、顧客対応サービス、業務効率化サービス、教育・研修サービス、コンサルティングサービス</u>
(新設)	<u>15. AI(人工知能)及びLLM(大規模言語モデル)に関する調査、研究、開発</u>
12. ～34. (条文省略)	<u>16. ～38. (現行どおり)</u>
第3条～第47条 (条文省略)	第3条～第47条 (現行どおり)

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役山田翔氏、野田順義氏、伊藤浩孝氏、平田和子氏及び梅本翔太氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつより機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	やま だ しょう 山 田 翔 (1985年3月15日生) ※再任	2007年 4月 当社入社 2013年 6月 ライヴエイド株式会社 取締役 2013年 7月 Bulbit株式会社(現 UNICORN株式会社) 代表取締役(現任) 2014年 4月 当社新規領域担当執行役員 2014年 4月 株式会社アドウェイズ・ベンチャーズ 取締役 2014年 5月 株式会社アドウェイズ・ラボット(現 774株式会社) 取締役 2015年 7月 株式会社フィッティアー(現 株式会社ア ドウェイズ・フロンティア) 代表取締 役 2016年 1月 当社新規領域担当上席執行役員 2016年 6月 当社取締役 新規領域担当 2016年 8月 Mist Technologies株式会社(現 予約ト ップ10株式会社) 取締役 2018年10月 Mist Technologies株式会社(現 予約ト ップ10株式会社) 代表取締役(現任) 2021年 7月 当社代表取締役社長(現任) 2021年10月 newborns株式会社(現 株式会社オール ドルーキーカフェ) 取締役 2022年 1月 株式会社アドウェイズ・ベンチャーズ 代表取締役(現任)	2,045,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	<p>野 田 のぶ よし 順 義 (1978年5月10日生) ※再任</p>	<p>2009年 3月 当社入社 2011年 6月 当社スマートフォン担当執行役員 株式会社アドウェイズ・ブラネット(現 株式会社おくりバント) 取締役 2011年10月 当社ビジネスデベロップメントグルー プ担当執行役員 2012年 1月 当社広告事業兼海外事業グループ北米 担当執行役員 2012年 4月 ADWAYS INTERACTIVE, INC. 代表取締役 2012年 9月 株式会社muamua games(現 株式会社バ シオリユース) 取締役 2012年10月 当社グローバル事業担当執行役員 ADWAYS KOREA, INC. 代表取締役 2013年 5月 JS ADWAYS MEDIA INC. 取締役(現任) 2013年 6月 当社取締役 海外事業担当 2013年 8月 ADWAYS INTERACTIVE, INC. 取締役 2013年 9月 ADWAYS KOREA, INC. 取締役(現任) 2014年 1月 愛徳威広告(上海)有限公司 董事 2015年 4月 株式会社アドウェイズ・ベンチャーズ 取締役(現任) 2015年 7月 当社取締役 グローバル事業担当(現任) 2015年 8月 ADWAYS ASIA HOLDINGS LTD. 取締役 2015年 8月 ADWAYS HONGKONG LTD. 代表取締役 2015年12月 同社 取締役(現任) 2016年 3月 ADWAYS INNOVATIONS SINGAPORE PTE. LTD. 取締役 2016年 8月 株式会社サムライ・アドウェイズ 取締 役(現任) 2017年 6月 ADWAYS INNOVATIONS INDIA PVT. LTD. (現 GN APP MARKETING INDIA PVT. LTD.) 取締役 2017年 8月 ENRICH MEDIA INC.(現 JS ADWAYS TECHNOLOGY INC.) 取締役(現任) 2018年 4月 愛徳威軟件開発(上海)有限公司 董事 2018年 5月 ADWAYS INTERACTIVE, INC. 代表取締役 (現任) 2018年 6月 Bulbit株式会社(現 UNICORN株式会社) 取締役(現任) 2020年10月 Match Advertising Inc. 取締役(現任) 2021年11月 Sensibility Conscious Co., Ltd.(現 JS ADWAYS ECOMMERCE INC.) 取締役(現 任) 2024年 5月 MetricWorks Japan株式会社 取締役(現 任) 2024年 7月 UNICORN THA Co., Ltd. 取締役(現任)</p>	2,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	こうごけん 向後健 (1984年9月12日生) ※新任	<p>2007年 4月 株式会社オプト(現 株式会社デジタルホールディングス)</p> <p>2013年 7月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ(現 株式会社博報堂)</p> <p>2016年 4月 株式会社博報堂DYデジタル(現 株式会社Hakuhodo DY ONE) プロデュース本部 戦略ユニット ユニットリーダー</p> <p>2019年 4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ(現 株式会社博報堂) 統合アカウントプロデュース局 デジタル業務推進二部 部長</p> <p>2021年 4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社(現 株式会社Hakuhodo DY ONE) パフォーマンスデザイン本部 本部長</p> <p>2022年 4月 同社 執行役員 博報堂デジタルイニシアティブ 統括補佐兼パフォーマンスデザイン本部 本部長</p> <p>2023年 4月 同社 上席執行役員</p> <p>2023年 4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ(現 株式会社博報堂) 統合アカウントプロデュース局 局長補佐</p> <p>2023年 4月 ソウルダアウト株式会社 取締役(現任)</p> <p>2024年 4月 株式会社Hakuhodo DY ONE 上席執行役員(現任)</p> <p>2025年 4月 株式会社カラック 取締役(現任)</p>	—
4	くまざわひろゆき 熊澤博之 (1977年5月2日生) ※新任	<p>1998年 4月 有限会社中部設備</p> <p>2005年 6月 株式会社エイチーム(現 株式会社エイチームホールディングス)</p> <p>2012年10月 同社 執行役員 ライフサポート事業本部引越しメディア事業部長</p> <p>2013年 4月 同社 執行役員 ライフサポート事業本部長兼引越しメディア事業部長</p> <p>2013年 8月 株式会社引越し侍(現 株式会社エイチームライフデザイン) 代表取締役社長</p> <p>2013年 8月 株式会社A. T. サポート(現 株式会社エイチームライフデザイン) 代表取締役社長</p> <p>2013年10月 株式会社エイチーム(現 株式会社エイチームホールディングス) 執行役員</p> <p>2015年10月 同社 取締役兼ライフスタイルサポート事業本部長</p> <p>2015年11月 株式会社A. T. brides(現 株式会社エイチームライフデザイン) 取締役</p> <p>2022年 5月 株式会社クマペラ 代表取締役(現任)</p>	—

- (注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山田翔氏を取締役候補者とした理由は以下のとおりです。
2007年入社後、スマートフォン向け広告サービス「AppDriver」など様々なプロジェクト及び新規事業を成功させ、2013年7月からは当社子会社Bulbit株式会社(現 UNICORN株式会社)の代表取締役として、全世界対応のスマートフォン向け効果測定システム「PartyTrack」、全自動マーケティングプラットフォーム「UNICORN」を企画する等、新規ビジネスの開拓に貢献しております。2021年7月からは当社の代表取締役としてリーダーシップを発揮し、事業拡大に貢献しております。今後も引き続き活躍が期待されることから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。
 3. 野田順義氏を取締役候補者とした理由は以下のとおりです。
2009年入社後、当社の主力事業であるモバイル、スマートフォン広告部門の拡大に貢献した後、海外事業の立ち上げに尽力し、2013年からは取締役として海外事業を牽引、2023年には「UNICORN」事業における責任者として事業拡大に貢献し、今後も引き続き活躍が期待されることから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。
 4. 向後健氏及び熊澤博之氏は、社外取締役候補者であります。
なお、熊澤博之氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員に指定する予定であります。
 5. 向後健氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は以下のとおりです。
広告業界における豊富な業務経験等から、当社の業務執行に対する監督とチェック機能を適切に遂行することができるとともに、博報堂DYグループとの協業推進にも貢献いただけたと判断したため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
 6. 向後健氏は、当社の特定関係事業者(主要な取引先)である株式会社Hakuhodo DY ONEの業務執行者であります。その地位は上記「略歴及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。なお、同社と当社は、一部の事業が競業関係にありますが、同氏が取締役に選任され就任した場合には、同社が行う事業活動のうち当社と競業する事業へ当社の秘密情報が利用されないことがないよう、秘密情報保持に関する覚書を締結する予定であります。
 7. 熊澤博之氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は以下のとおりです。
約20年にわたる上場企業での数々の事業立ち上げ及び拡大、成長を牽引等、豊富な事業経験により、当社の経営の監督とチェック機能を適切に遂行することができると判断したため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
 8. 当社は、向後健氏及び熊澤博之氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
 9. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務遂行のために行った行為に起因して、株主代表訴訟や第三者訴訟などにより損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 10. 当社は取締役会の下に、任意の指名・報酬委員会を設置し、同委員会にて、本議案に対する審議を行い、その審議結果を同委員会の総意である旨を決議した後、取締役会に対し答申を行っております。

第4号議案 補欠取締役1名選任の件

第3号議案 取締役4名選任の件が原案とおり承認可決された場合に社外取締役に就任いたします向後健氏の補欠として、あらかじめ補欠取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、候補者である砂田和宏氏の選任の効力は、就任前に限り、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略 (重要な兼職の状況)	歴 ()	所有する 当社の株式数
すな だ かず ひろ 砂 田 和 宏 (1976年5月31日生)	1998年 6月	編集プロダクション 創業	—
	2005年11月	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社(現 株式会社Hakuhodo DY ONE)	
	2011年 4月	同社メディア本部 メディアプロデュース部 マネージャー	
	2017年 4月	同社ブランドマーケティング本部 副本部長	
	2019年 4月	同社メディアソリューション本部 副本部長	
	2020年 4月	同社メディアソリューション本部 本部長	
	2021年 5月	株式会社プラットフォーム・ワン 取締役(現任)	
	2021年 6月	MediaMath Japan株式会社 取締役CRO	
	2022年 4月	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社(現 株式会社Hakuhodo DY ONE)	
		クロスマーケティング本部 本部長	
	2023年 4月	同社執行役員 メディアストラテジー本部 本部長 MediaMath Japan株式会社 代表取締役社長	
	2023年 6月	株式会社BI. Garage 取締役(現任)	
	2023年 7月	株式会社ARROVA 取締役(現任)	
2024年 4月	株式会社Hakuhodo DY ONE 執行役員 メディアストラテジー本部 本部長		
2025年 4月	株式会社Hakuhodo DY ONE シニアエグゼクティブ メディアソリューション本部 本部長(現任)		

- (注)1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 砂田和宏氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 砂田和宏氏を補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は以下のとおりです。
砂田和宏氏は、広告業界における豊富な業務経験及び経営経験等から、当社の経営の監督とチェック機能を適切に遂行することができるとともに、博報堂D Yグループとの協業推進にも貢献いただけると判断したため、補欠の社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 砂田和宏氏は、当社の特定関係事業者(主要な取引先)である株式会社Hakuhodo DY ONEの業務執行者であります。その地位は上記「略歴及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。なお、同社と当社は、一部の事業が競業関係にあたりますが、補欠の社外取締役候補者である同氏が取締役に就任した場合には、同社が行う事業活動のうち当社と競業する事業へ当社の秘密情報が利用されないことがないよう、秘密情報保持に関する覚書を締結する予定であります。
5. 当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。補欠の社外取締役候補者である砂田和宏氏との間におきましても、社外取締役就任時に当該責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務遂行のために行なった行為に起因して、株主代表訴訟や第三者訴訟などにより損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって補填することとしております。砂田和宏氏が取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第5号議案 監査役3名選任の件

監査役永久保智宏氏、監査役鶴川正樹氏及び監査役角田智美氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては改めて監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
1	ながくぼ ともひろ 永久保 智 宏 (1965年12月14日生) ※再任	1991年 3月 株式会社丸仁 1991年11月 株式会社ティーアンドシーシステム 1997年 4月 ヒューマンコード・ジャパン株式会社 2002年 7月 ディー・オー・イー株式会社 2007年 1月 HTC NIPPON株式会社 2009年10月 当社入社 サービスデベロップメントグループグループマネージャ 2015年10月 ADWAYS TECHNOLOGY CO., JSC. 取締役 2017年 1月 当社人事グループ本部長 2020年 4月 株式会社サムライ・アドウェイズ 2021年 6月 当社入社 経営戦略室 2022年 3月 当社監査役(現任)	—
2	かく た とも み 角 田 智 美 (1975年6月7日生) ※再任	2011年 8月 弁護士登録 2011年 9月 中島・彦坂・久保内法律事務所(現 あかぬくさ法律事務所)(現任) 2014年 4月 大東文化大学法学研究所 講師(現任) 2021年 4月 東京弁護士会 常議員 2022年 3月 当社社外監査役(現任) 2023年 9月 学校法人大東文化学園 理事(現任)	—
3	はら ぐち たか し 原 口 隆 志 (1967年8月23日生) ※新任	1990年10月 大原簿記学校会計士科 常勤講師 1991年10月 中央新光監査法人 1997年 7月 石渡会計事務所 1998年12月 東陽監査法人 2000年 5月 原口会計事務所 代表(現任) 2004年 5月 東陽監査法人 社員 2012年 8月 同法人 代表社員	—

(注)1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 永久保智宏氏を監査役候補者とした理由は以下のとおりです。

永久保智宏氏は、長年にわたり当社事業に従事してきたことから専門的な知識と経験を有しており、業務経験で培われた豊富な見識から経営の監督と監査機能を期待できるため、監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

3. 角田智美氏、原口隆志氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は角田智美氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員に指定する予定であります。また、原口隆志氏につきましても、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、当社は同氏を独立役員に指定する予定であります。
4. 角田智美氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりです。
角田智美氏は、会社の経営に関与したことはございませんが、弁護士としての専門的な知識と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しておられることから、法的観点からの経営の監督と監査機能を期待できるため、監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
5. 社外監査役角田智美氏の当社の監査役における在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年を経過いたします。
6. 原口隆志氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりです。
原口隆志氏は、監査法人の代表社員や会計事務所の代表として組織経営に携わってこられた実績を有するとともに、公認会計士及び税理士としての専門的な知識と財務・会計に関する幅広い見識を有しておられます。これらの経験と知見から、専門的かつ客観的な観点による経営の監督機能を期待できるため、社外監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
7. 当社は、永久保智宏氏及び角田智美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。両氏が再任された場合、当社は当該責任限定契約を継続いたします。また、原口隆志氏が選任された場合、当社は同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務遂行のために行った行為に起因して、株主代表訴訟や第三者訴訟などにより損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合、いずれの監査役も当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

第5号議案 監査役3名選任の件が承認可決された場合、当社の監査役は3名(うち社外監査役2名)となりますが、監査役が法令の定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者である山本均氏の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
やまもと 山本 均 (1950年7月25日生)	1973年 4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社SBI新生銀行) 名古屋支店、ロンドン支店、国際企画部等勤務を経て	—
	1992年 4月 同社シンガポール支店副支店長	
	1993年11月 同社マレーシア・ラブアン支店支店長	
	1995年12月 同社企業金融部部長	
	1999年 7月 株式会社JSP	
	2008年 6月 同社取締役執行役員 経営管理本部副本部長	
	2009年 6月 同社取締役執行役員 経理財務本部本部長	
	2012年 6月 同社取締役常務執行役員 経理財務本部本部長	
	2014年 7月 同社理事 海外事業本部本部長	
	2015年 6月 同社常勤監査役	
	2022年 8月 株式会社フェローシップ常勤監査役	
2023年 8月 同社常勤監査等委員である取締役(現任)		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 山本均氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 山本均氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりです。
 山本均氏は、経理及び財務の役員としての豊富な経験・見識があり、当社の監査機能の強化に活かしていただけると判断したため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
 4. 当社は、各監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。補欠の社外監査役候補者である山本均氏との間におきましても、監査役就任時に当該責任限定契約を締結する予定であります。
 5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務遂行のために行なった行為に起因して、株主代表訴訟や第三者訴訟などにより損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって補填することとしております。山本均氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 6. 山本均氏が社外監査役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であり、同氏は「社外役員の独立性に関する基準」を満たしていると判断しております。

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は500,643千円であり、その主なものは、ホテル建物設備の取得225,259千円、事業用車両の取得42,935千円、オフィスに係る建物設備の取得22,145千円、マーケティングツールの取得162,123千円であります。

② 資金調達の状況

該当事項はありません。

③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社ADWAYS DEEE	45,000千円	100	アドプラットフォーム事業
UNICORN株式会社	239,950千円	100	アドプラットフォーム事業
JS ADWAYS MEDIA INC.	30,000千TWD	66※	エージェンシー事業

(注)1. 連結対象の子会社は上記の重要な子会社に記載の3社を含む34社であります。

2. 当事業年度末において特定完全子会社はありません。

3. ※印の議決権比率は、間接所有によるものです。

2. 会社の状況

会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 田 翔	UNICORN株式会社 代表取締役
取締役会長	岡 村 陽 久	
取 締 役	野 田 順 義	グローバル事業担当 UNICORN株式会社 取締役
取 締 役	鹿 野 晋 吾	エージェンシー事業担当
取 締 役	伊 藤 浩 孝	グロービス経営大学院 教授 テカンジャパン株式会社 代表取締役社長 テカンアジアパシフィック 代表
取 締 役	平 田 和 子	株式会社タフタッチ 代表取締役
取 締 役	梅 本 翔 太	株式会社博報堂 アカウントプロデュース 局 局長代理
取 締 役	岡 田 恵 利 子	公立はこだて未来大学大学院システム情報 科学研究科博士後期課程 研究領域：参加 型デザイン・共創 親目線で教育の未来を考えるEduCari 共同 代表 ジェンクロス・カワサキ 代表 ニアカリ合同会社 代表社員
常 勤 監 査 役	永 久 保 智 宏	
監 査 役	鶴 川 正 樹	鶴川正樹公認会計士事務所 所長 株式会社キャピタル・アセット・プラン ニング 監査役 公認会計士・税理士
監 査 役	角 田 智 美	あかねくさ法律事務所 弁護士 大東文化大学法学研究所 講師 学校法人大東文化学園 理事

- (注)1. 取締役伊藤浩孝氏、平田和子氏、梅本翔太氏及び岡田恵利子氏は社外取締役であります。当社は、取締役伊藤浩孝氏、平田和子氏及び岡田恵利子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、伊藤浩孝氏、平田和子氏及び岡田恵利子氏は、担当及び重要な兼職の状況に記載のとおり
の兼職をしておりますが、各社と当社との間に取引関係はありません。
2. 取締役梅本翔太氏は、過去10年間においては特定関係事業者(主要な取引先)であるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社(現 株式会社Hakuhodo DY ONE)の業務執行者であったことがあります。
3. 監査役鶴川正樹氏及び角田智美氏は、社外監査役であります。当社は、監査役鶴川正樹氏及び角田智美氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、監査役鶴川正樹氏及び角田智美氏は、担当及び重要な兼職の状況に記載のとおり
の兼職をしておりますが、各社と当社との間に取引関係はありません。
4. 監査役鶴川正樹氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位
中山 祐太	2025年3月26日	任期満了	取締役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

④ 役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約内容の概要

当社は保険会社との間で、当社取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務遂行のために行なった行為に起因して、株主代表訴訟や第三者訴訟などにより損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって補填することとしております。なお、保険料は全額会社が負担しており、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により賠償されないこととしております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年3月25日及び2023年12月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会に諮問し、承認の答申を得ております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の各取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を目指すインセンティブとして十分に機能するように各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬(金銭報酬を含む)、ストック・オプション及び社宅等の非金銭報酬等により構成します。また、報酬の決定につきましては、委員の半数以上が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会からの答申内容を尊重するものとします。

b. 基本報酬の決定方針

各取締役の基本報酬につきましては、業績目標、担当ミッション及び幹部育成等の目標に対する評価、活動内容及び前年度の基本報酬額を加味し、株主総会決議の範囲内で報酬案を作成する方針です。当該報酬案を指名・報酬委員会において審議し、取締役会へ答申した後、取締役会で決定します。なお、基本報酬につきましては、月例の固定報酬として支給します。

c. 業績連動報酬の決定方針

各取締役の業績連動報酬につきましては、当社グループにおける各種業績指標及び目標の達成状況並びに当該業績指標等達成への貢献度を加味し、株主総会決議の範囲内で報酬案を作成する方針です。当該報酬案を指名・報酬委員会において審議し、取締役会へ答申した後、取締役会で支給額及び支給時期等を決定します。

d. 非金銭報酬の決定方針

非金銭報酬につきましては、当社グループの業績向上に対する意欲や士気、当社グループの健全な経営と社会的信頼を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的とします。ストック・オプションに係る報酬の付与数等は、当社グループへの貢献度に基づき、株主総会決議の範囲内で付与案を作成し、指名・報酬委員会において当該案を審議し、取締役会へ答申した後、取締役会で付与数、付与方法及び付与時期等を決定する方針です。社宅は、業務執行の利便性の観点から業務上必要がある場合に限るものとし、当社が負担する賃借料から当社所定の基準に基づく利用料を徴収することを指名・報酬委員会において審議し、取締役会へ答申した後、取締役会で決定する方針です。

e. 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

金銭報酬、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等であるストック・オプションの付与数、社宅等の各取締役の個人別の報酬等の割合は、各取締役の職責や貢献度等を総合的に勘案し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となるよう決定する方針です。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	9名 (4名)	179,526千円 (23,032千円)	156,736千円 (22,449千円)	10,000千円 (-)	12,789千円 (583千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	21,283千円 (10,084千円)	20,700千円 (9,696千円)	-	583千円 (388千円)
合計 (うち社外役員)	12名 (6名)	200,809千円 (33,117千円)	177,436千円 (32,145千円)	10,000千円 (-)	13,372千円 (972千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2019年6月24日開催の第19期定時株主総会において年額480,000千円以内(うち社外取締役分60,000千円以内)(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち社外取締役は2名)です。また、別枠で2023年3月23日開催の第23期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として、年額450,000千円以内(うち社外取締役分50,000千円以内)、社宅の提供として、当社が借り上げる総賃借料と社宅料として取締役より徴収する総額との差額は年額50,000千円以内(社外取締役を除く)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は4名)です。
2. 監査役の報酬限度額は、2019年6月24日開催の第19期定時株主総会において年額120,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役は2名)です。また、別枠で2009年6月27日開催の第9期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役は2名)です。
3. 業績連動報酬等につきましては、管掌事業において、過去最高営業利益であること、期初予算の売上総利益110%以上、営業利益115%以上及び直近2期連続の営業利益の平均値を上回ることなどを条件としております。当該指標を選択した理由は、経営の成果及び責任を客観的に表す指標であると認識しているためです。2025年12月期はUNICORN事業が過去最高営業利益を超える業績を達成しており、当該事業における営業利益の2%以内を別途として、職責や貢献度等を総合的に勘案した上で業績連動報酬を算定し支給しております。
4. 非金銭報酬等は、当事業年度に付与したストック・オプションに係る費用計上額11,089千円及び社宅に係る総賃借料から取締役より徴収する総額との差額2,283千円の合計額であります。また、ストック・オプションに係る割当ての際の条件及び社宅の提供に係る条件は、「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」とおりであります。
5. 当事業年度に係る報酬等の総額には、2025年3月26日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

二. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

- 【日 時】 2026年3月25日(水)午後1時 (受付開始:午後0時30分)
【会 場】 住友不動産新宿ファーストタワー5F アドウェイズ本社
東京都新宿区西新宿五丁目1番1号
【T E L】 03-6771-8512
【交 通】 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅(1番/2番出口)」徒歩8分
東京メトロ丸ノ内線「中野坂上駅(1番出口)」徒歩7分
都営地下鉄大江戸線「中野坂上駅(A1出口)」徒歩7分



【ご注意】

※総会用に駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。

